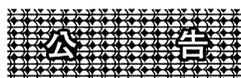


- 1 施行者の名称  
池田町
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
池田都市計画下水道事業 池田町公共下水道
- 3 事業施行期間  
平成 6年1月20日から  
令和11年3月31日まで
- 4 事業地  
変更なし

生活排水課



公告

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、次のとおり二級建築士の免許を取り消しました。

令和6年2月15日

長野県知事 阿部 守一

- 1 免許の取消しをした年月日  
令和6年2月5日
- 2 免許の取消しを受けた建築士の氏名及びその者の登録番号
  - (1) 小山 雄三  
二級建築士 長野第7335号
  - (2) 窪田 一徳  
二級建築士 長野第3067号
- 3 免許の取消しの理由  
建築士法第9条第1項第2号に該当するため（死亡による）

建築住宅課